

# 尾道市立重井小学校

(<http://www.onomichi.ed.jp/shigei-e/>)

校長：植木雅子

所在地：尾道市因島重井町 3309-1

連絡先：☎ 0845-25-0034

—自然の中での集団宿泊活動の充実—  
—他の教育活動との連携の可能性—

## 1 集団宿泊活動の概要

(1) 期間：令和元年8月5日（月）～8日（木）

(2) 場所：北広島町内民泊

(3) 人数：27名

(4) 目標：家庭や地域・学校から離れ、日常では体験することのできない様々な体験活動や北広島町の人々との交流を通して、次の力を育てることにより、児童の豊かな心を育む。

○人間関係を形成する力

○自立心や主体性

○感謝する気持ち

○自然に感動する感性

○集団の一員としての自覚・判断力・行動力や思いやりの心

○仕事に係る意識、知識・理解の向上

○伝統文化を尊重する心

(5) 日程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	●出発式	●川魚調理体験	●林業体験	●奉仕活動 ●まとめの会
午後	●民泊家庭との対面 式 ●田舎暮らし体験	●湿原トレッキング ●田舎暮らし体験	●芸北水力発電所見学 ●薪ボイラー見学	●民泊家庭とのお別れ の会
夜	●神楽鑑賞・体験	●田舎暮らし体験	●田舎暮らし体験	

## 2 集団宿泊活動の特色

### (1) 自然の中での体験活動の充実

尾道市立重井小学校は、自然豊かな北広島町で集団宿泊活動を行い、日常の生活では経験することのできない民泊体験や自然の中での様々な特色あるプログラムを実施して、児童の豊かな心の育成に取り組んでいます。

この自然の中で行う集団宿泊活動については、「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」（以下、学習指導要領という。）の第 6 章特別活動において、〔学校行事〕 2 内容の項目では、次のように示されています。

#### (4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示） p 187）

小学校においては、『自然の中での』集団宿泊活動などとされています。「自然の中での」という言葉は中学校及び高等学校の学習指導要領にはなく、小学校の遠足・集団宿泊的行事の特色となっています。この点について、「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編」においても、次のように示されています。

- 校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。
  - 日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化などに関心をもち、積極的に取り組もうとする態度を養う。
- 遠足・集団宿泊的行事には、遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動などが考えられる。
- 特に、児童の発達の段階や人間関係の希薄化、自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえると、小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編 p 124～125）

重井小学校では、3泊の宿泊体験を民泊で行うとともに、2日目には川魚調理体験と湿原トレッキングのプログラムを実施して、まずは児童が北広島町の大自然を存分に感じられるようにしています。そして、3日目には林業体験と水力発電所や薪ボイラー施設の見学プログラムを実施し、北広島町が抱く豊かな自然環境が実は人々の生活を支えていることや、北広島町の人々が人間社会と自然環境の調和の下に共存できる仕組みづくりに力を入れていることなどに気付かせ、最終日に3日間の体験活動全体を振り返る場を設けています。

解説では「小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる」と示されており、まさに自然と農山漁村の要素をしっかりと取り入れた4日間の体験活動のプログラムになっているといえます。では、これらのプログラムの実際を次に紹介します。

## 川魚調理体験・湿原トレッキング

北広島町は冬の降雪量が多く、年間を通じて豊かな清流があります。これを利用して行っているのが川魚の養殖です。今年はアマゴの養殖場を見学し、実際に清流の中でアマゴをつかみ取りを体験し、自分で捕ったアマゴを調理して昼食でいただきました。

はじめは、なかなかアマゴの姿を見つけることができませんでしたが、岩の下に集まっていることに気がきました。つかむ時も、体の一部をつかむのではなく、全体を包み込むようにつかむと上手にできることが分かりました。

養殖場の方から、「生物には命は1つしかない、アマゴを捕って食べるということは、アマゴの1つの命を頂くこと」である、というお話がありました。ついさっきまで、自分の手の中で動いていたアマゴの感触を思い出しながら、普段、食事の時に何気なく言っている「いただきます」という言葉の意味を改めて考えました。

午後からは湿原トレッキングを行いました。北広島町のある地域は、約2万年前には湖の底だったとのことで、今でも地下に不透水層があるため、地表に水が湧き出すのだそうです。大変貴重な自然環境であり、湿原特有の生態系もあり、北広島町の自然の豊かさをしっかり感じることができました。



## 林業体験

3日目の午前中は「間伐」という林業体験を行いました。「間伐」とは、木の成長に伴って混み過ぎてきた林の立木の一部を抜き伐ることです。混み過ぎた林を放置しておくと、林内が暗くなって丈の短い植物が消えてしまい、表土が流れ出て森林がもつ保水機能が低くなるそうです。林業に携わっている方々は、何十年もかけて木を育てることで、森林全体を守っているということが分かりました。山の斜面に立ってノコギリで木を切るのは、思っていた以上に大変でした。

## 環境学習

3日目の午後は環境学習の一環として、水力発電所と薪ボイラーを見学しました。北広島町は、町の約83%が森林で、森林由来の保水力が高く、年間を通じて一定水量が確保できるため、水力発電所があるのだそうです。薪ボイラーは町内にある温泉宿泊施設に設置されており、伐採木材を使って温泉施設の給湯・保温などを行っているそうです。北広島町では、町内全体で自然を守り、環境のことを考えた取組を進めていることが分かりました。



### POINT

自然の豊かな地域で集団宿泊活動を行い、自然環境を活用したプログラムを4日間に適切に配置して体験活動を実施することで、豊かな自然に触れるだけでなく、人間と環境とが共存することの大切さに気付かせ、共存の在り方について様々な視点から考えさせることができる。

## (2) 他の教育活動との連携の可能性

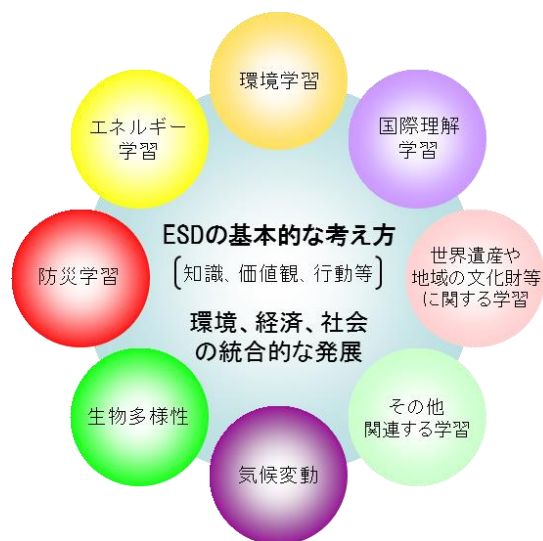
「学習指導要領 第6章 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、特別活動の指導計画の作成に当たっての配慮事項として、次のように示されています。

(2) 各学校においては特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成すること。その際、学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態、児童の発達の段階などを考慮するとともに、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。(小学校学習指導要領(平成29年告示) p188)

学校行事においては、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが大切です。具体的には、特別活動の他の内容や各教科等で身に付けた資質・能力などを、学校行事においてよりよく活用できるようにしたり、学校行事で身に付けた資質・能力を各教科等の学習に生かしたりすることです。特別活動の指導計画の作成

に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが求められています。

重井小学校の実施している集団宿泊活動では、例えば、総合的な学習の時間と関連させながら、ESD につながる学習に発展させることができる可能性があります。ESD とは「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」のことです。世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことにより、これらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、



(文部科学省ホームページより)

「持続可能な社会づくりの担い手を育む」ことを目的とする教育です。

平成 28 年 12 月に発表された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育（ESD）は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。この答申に基づき改訂され、平成 29 年 3 月に告示された小学校学習指導要領においては、前文及び総則に、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科等においても、関連する内容が盛り込まれました。

上図の「ESD の基本的な考え方」を見ると、「環境学習」「エネルギー学習」「防災学習」「生物多様性」「世界遺産や地域の文化財等に関する学習」など、様々な内容を含むものであることが分かります。また、ESD の視点に立った学習活動を行うためには、国立教育政策研究所が提示した次の 6 つの構成概念（例）も参考とし、これらの構成概念のうちでどの概念の理解を深めるものとなっているかを考えることが、ESD を実践していく上で手がかりになることが「ESD 推進の手引き（文部科学省）」にも示されています。

—持続可能な社会づくりの構成概念（例）—

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| I 多様性（いろいろある）    | IV 公平性（一人一人大切に） |
| II 相互性（関わり合っている） | V 連携性（力を合わせて）   |
| III 有限性（限りがある）   | VI 責任性（責任を持って）  |

（「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引き」（改訂版）

重井小学校の自然環境を活用した体験活動のプログラムは、これらの ESD の基本的な考え方や構成概念にそれぞれ関連付けることのできる内容だと考えられます。次に、その内容をまとめて示してみます。

集団宿泊活動の各プログラムと ESD における学習内容・構成概念等の関連（例）

体験活動	関連する学習	構成概念	知識・技能を身に付けさせるための 探究の問い（例）
湿原トレッキング	環境学習 生物多様性	多様性 相互性 有限性	・なぜ北広島町に湿原があるのだろうか？ ・湿原に固有の生態系とは？ ・湿原保全のためにどのような取組を行っているのだろうか？
林業体験	環境学習 防災学習	相互性 有限性	・森林の果たす役割とは？ ・森林を維持するために北広島町は何をしているのだろうか？
水力発電所見学 薪ボイラー見学	エネルギー学習	相互性	・森林を守ることがなぜエネルギーを生み出すことにつながるのだろうか？ ・地域活性化のために地域の資源をどのように活用しているのだろうか？
民泊体験 神楽鑑賞体験	地域の文化財等 に関する学習	連携性 責任性	・神楽にはどのような歴史があり、何を表現したものだろうか？ ・神楽の継承に必要なことは何だろうか？

「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編」にも、探究的な学習のポイントとして、川を探検する活動を事例として挙げながら、実際の川を目で見て、肌で触れることが効果的であるとし、「課題を設定する場面では、こうした対象に直接触れる体験活動が重要であり、そのことが、その後の息の長い探究的な学習活動の原動力となる。」と示されています。また、課題の解決に必要な情報の収集においても「体験活動に没頭したり、体験活動を繰り返したりしている時には、無自覚のうちに情報を収集していることが多い」とし、情報を収集することにおいても、体験活動は重要であることが示されています。

この度の学習指導要領の改訂の基本方針の一つであるカリキュラム・マネジメントの推進の視点からも、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に向けて、教科等横断的な学習を充実させることが必要となります。重井小学校の集団宿泊活動は、体験活動を ESD などの他の教育活動と関連付けながら、双方の教育効果を高めていく、そのような可能性をもつ実践となっているのではないのでしょうか。



POINT

自然環境を活用した工夫ある体験活動のプログラムを設定することで、例えば ESD と体験活動を関連付けて年間計画を作成するなど、集団宿泊活動を他の教育活動と関連付けて計画的に行うことで、双方の教育効果が高めることができる。

### 3 児童の感想

集団宿泊活動を終えた児童の感想の一部です。4日間がとても充実していたことがわかります。

#### ◆ 神楽鑑賞・体験を終えて ◆

ぼくは初めて神楽を観ました。終わった後、その役者さんの着ていた衣装を着るとかなり重かったので、これを着てあんな身のこなしをするなんてすごいと思いました。

#### ◆ 川魚調理体験を終えて ◆

川魚を実際につかんで捕って、その魚を自分たちで料理して食べたことは今までなかったので、とても新鮮だった。命については、わかっていたつもりでいたけど、大切なことがわかっていなかったんだなあと思いました。

#### ◆ 湿原トレッキングで ◆

マツは毎年枝が出てきて、そのマツの樹齢がわかるということを知り、びっくりしました。昔の人は、エコノキという木の実をつぶしてシャンプーにしていることを知り、すごいと思いました。ガイドさんが一つ一つ説明してくれて、植物の大切さがよくわかりました。山桜の実を熊が食べると聞いて、幹を見ると本当に熊の爪あとが残っていて、本当に熊が出るんだと知りました。

#### ◆ 林業体験で ◆

林業体験では間伐という作業をしました。細い木だったのに、6人でやったけれどなかなか切れませんでした。でも最後には6cmほどのコースターを作ることができました。本当に木のありがたみがわかりました。木の皮をむいてその皮をお寺で使っていると聞いてびっくりしました。

木は私たちの生活を守ってくれているけど、その木を成長させるには何人もの人々の協力があるんだなあ実感しました。

#### ◆ 水力発電所を見学して ◆

水力発電は自然の力で電気をつくっていて、すごい工夫をしているんだと思いました。それと北広島町の方は協力するためのチームワークがすごいと思いました。

#### ◆ 民泊家庭の家族と過ごして ◆

3泊4日ありがとう。とっても楽しかったよ。たくさんのことを教えてくれてありがとう。また来年、行けたら行くので、よろしくお願いします。

#### ◆ 野外活動を振り返って ◆

「感謝すること」は達成できました。なぜなら、ご飯を食べる前と後、心を込めてあいさつができたから。「自ら学ぶ」という目標は、できたところもあるけどできなかったところもあったので、帰ってからはてきばきと自分から進んですべきことができるように努力します。